

奈良県医療施設耐震化促進基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成三十年三月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

#### 奈良県条例第六十四号

奈良県医療施設耐震化促進基金条例を廃止する条例

奈良県医療施設耐震化促進基金条例（平成二十二年三月奈良県条例第四十七号）は、  
廃止する。

#### 附 則

この条例は、平成三十年三月三十一日から施行する。